

予算審査特別委員会厚生分科会

- 1 開会日時 令和2年9月14日（月）午前11時38分
- 2 閉会日時 令和2年9月14日（月）午前11時49分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君 市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 入矢五和夫君 市民課長兼
協働推進課長 稲生真由美君
環 境 課 長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 馬場 弘祥君 健康増進課長 石原万輝子君
介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 審査又は調査事件について
1) 議第46号 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）の厚生常任委員会所管部分
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前11時38分 開会

○分科会委員長（光成良充君） では、ただいまから予算審査特別委員会厚生分科会を開会いたします。

では、これから分科会の審査に入ります。

当分科会の審査対象は、議第46号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）の厚生常任委員会所管部分であります。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、市民生活部といたしましては、1件市民課のほうから補足説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民課より令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について補足説明させていただきます。

議第46号の11ページ、補正予算説明資料8ページからを、また予算審査特別委員会厚生分科会資料1ページをご覧ください。

今回の補正は、戸籍法の一部改正とデジタル手続法によりマイナンバーとの連携を図るため、戸籍附票システム及び住基システムの改修と、来年度稼働予定のコンビニ交付証明書交付センターのシステム更改に伴うコンビニ交付システムを改修するものでございます。2ページに改修のスケジュールを掲載しておりますので、御確認ください。

なお、歳入の内訳に記載しております戸籍法の一部改正に伴う戸籍情報システム改修費149万6,000円につきましては、今年度当初予算に計上しております戸籍情報システムの改修に係るものでございます。当初予算の時点では補助率が確定していなかったため、今回の補正で計上しております。

以上で補足説明を終わります。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部のほうも補足説明をさせていただきます。子育て支援課と健康増進課の関係で、主なもののみ説明させていただきます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 子育て支援課から議第46号令和2年度赤磐市一般会計補正

予算（第5号）について説明します。

補正予算書の18ページ、19ページ、それから説明資料の12ページ、13ページになります。

1つは、新型コロナ対策として小学校の臨時休校中に対応する放課後児童クラブへの補助金を増額するものです。今後において感染症対策として小学校の臨時休校が行われたときに、平日において午前中から開所する場合の経費に対する特例措置分の補助を増額します。補助金の増額の総額は1,800万円です。歳入としまして、放課後児童健全育成事業補助金事業において、国3分の1で600万円、同じく県3分の1補助で600万円、残りの3分の1を市が負担します。

次に、佐伯北保育園のトイレ改修を行う経費を計上するものです。恐らく経年の地盤沈下が原因で排水管のずれ、それから傾斜不足によってトイレの排水管の流れが悪くなっており、度々詰まることから修繕工事を行います。計上しています支出につきましては、設計・施工監理委託料84万円、それから改修工事請負費としまして730万4,000円を計上しております。

以上、子育て支援課からの説明を終わります。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課の主な補正について補足説明をさせていただきます。

予算書では18ページ、19ページを、説明資料では14ページ、15ページをご覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費、医療機関事業継続支援金1,240万円ですが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた公立を除く市内医療機関に対し、医療継続支援及び感染防止対策支援を行うための交付金です。令和2年2月から10月までのいずれか1か月の収入総額が前年同月比で20%以上減少した医療機関を対象に支援いたします。金額は、1病院当たり200万円、1診療所当たり20万円を考えております。

次に、新生児子育て応援特別定額給付金3,000万円ですが、これは国の特別定額給付金の給付対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた子供に対し、出産及び子育てに要する費用を支援する事業です。一人につき10万円を考えております。

以上、簡単ですが補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○分科会委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほどの課長説明してくださった新生児の特別給付金の件なんですけど、ある程度は聞いてんですけど、議会中なので正式にまた教えていただきたいんですが。これは、4月28日から来年の3月31日までに生まれた方が対象でよかったですかね。それと、

一人10万円、今回給付金をいただいた手順と同じ手順でいくのでしょうか、それとも出産と同時に対象者に何かそういったものを渡すのかどうか、その辺の手続を教えていただきたいのですけど。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 対象は、令和2年4月28日から令和3年4月1日までを対象としております。手続におきましては、もう既に出産されている方、4月28日からですので、その方に個別に案内と、あと出生のときに子ども医療等の手続にも来られますので、同時に併せて説明を申し上げたいと思っております。

以上です。

○委員（松田 勲君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ということは、今までいただいた10万円の給付金とは違うということですね。基本的にはこちらのほうから対象者に発信をしていって、手続をしていただくという形でいかれるということですね。既に生まれた方は確かに渡すと、それから新しい方は乳幼児のあれのときに出すということですよ。それと、4月1日までの対象者ということですが、これは申請は前の給付金は8月31日までだったんですが、これは有効は何日までとか、申請の何日までに提出したらオーケーとかというのがあるのでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 申請の受付期間は、令和2年10月1日から令和3年6月30日までとしております。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） それともう1個。

○分科会委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 併せて、医療機関のほうなんですけど、これ20%減、商工関係と同じだと思うんですけど、これは対象の医院関係は、これはどういう形で告知されるのか教えていただきたいんですが。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 市内の医療機関ということですので、対象の医療機関に御案内を申し上げたいと思って、通知で案内する予定にしております。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） はい、よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 数なんか、何か新聞報道ではあって、本会議で口頭でされているかも分らないんですけど。

○分科会委員長（光成良充君） 何の。

○委員（福木京子君） ごめん、子供のこの4月28日以降、これはある程度予算の予定ですよ。3,000万円の。人数的なことは分らないけど何か出てました、予算立てるのに。それから医療機関も数が出てたと思うんです、新聞報道か口頭かで。そういう、担当委員会ですから、再度その辺の数も教えてください。それから、公立以外ですから、熊山の診療所と佐伯北のあそこをのけて医師会は出るわけですよ。ちょっとその辺を確認をお願いします。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 対象の医療機関ですが、病院は市内1病院です。あと、診療所、歯科診療所につきましては、診療所が公立を除くということで27診療所、歯科診療所は25診療所を予定しております。それと、新生児子育ての給付ですが、200人（後刻訂正）を今回補正予算計上しております。

以上です。

○委員（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） はい、よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） では、なければこれで質疑を終わります。

以上で当分科会の審査は全て終了いたしました。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長、すみません。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○健康増進課長（石原万輝子君） 訂正します。

○分科会委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○健康増進課長（石原万輝子君） 先ほど、新生児の子育て給付の対象者ですが、年間300人です。すみません、200人と……。

○分科会委員長（光成良充君） でしょうね。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい、すみませんでした。大変失礼いたしました。

○分科会委員長（光成良充君） 俺、事務費が入ってるのかなと思った。

○健康増進課長（石原万輝子君） 訂正いたします。失礼します。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

それでは、委員長報告につきまして、これにつきましては委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで予算審査特別委員会厚生分科会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時49分 閉会